

現住所調査を実施します

※現住所とは、実際に今居住している場所の事です。

被災した人が現在住んでいる場所に、被災に応じた支援情報を発信するため、現住所調査を行います。この調査は、震災当時に大槌町内で生活し、現在町内外で生活している全ての人が対象となり、町外に避難している世帯にも調査票が郵送されます。調査票が届かなかった場合などは、被災者支援室まで連絡して下さい。

※今回の調査は被災しなかった人も含めた一斉調査となります。そのため、震災前から現住所に変更がない世帯にも調査票が郵送されます。変更がない場合は白紙で返信してください。

■調査対象者

震災当時、大槌町に住んでいた
全ての人。

※震災当時、大槌町に住んでいた人、大槌町でご逝去が確認された人は対象外となります。

■ 調査方法

調査票を各世帯の代表者（震災当時の世帯主、または現在の世帯主）に郵送します。必要事項を記載し、同封した返信用封筒にて郵送してください。

提出期限

平成24年9月14日（金）

別紙2（表面）

現住所調査票

基本的に網掛けをした部分が必要事項を記載する欄になります。

調査票の回答日と回答者などについて記載して下さい。

回答者：（当該世帯との関係： 1世帯主、2世帯員、3その他（ ）） 連絡先：

回答年月日： 平成 24 年 月 日

各世帯の情報は、住民基本台帳（以下「住民」）や仮設入居者台帳（以下「仮設台帳」）などで把握した情報を基に予め作成しておりますが、間違っている部分がありましたら修正をするようお願いいたします。なお、本調査票の送付日までにご逝去が確認された方や震災後に大塚町へ転入された方、震災後に出生された方は今回の調査の対象外となり予め名簿に記載していませんが、被災者への情報発信を目的としていることから追加して記載する必要はありません。ご手帳の程よろしくお願いたします。

下の表に必要事項を記載して下さい。

震災時の世帯員及び住居					調査時		
世帯員の情報					住居の種類 申請注1 該当部分に○をして下さい	仮設に把握している住居 ※非住居や仮設台帳などで確認	住居の種類 申請注2 該当部分に○をして下さい
No.	氏名	性別	生年月日			※実際に生活している住居を、個別に記載して下さい。（左記と同じ場合は空白で構いません）	
1	●● ●●	本人	S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
2	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
3	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
4	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
5	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
6	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
7	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
8	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
9	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5
10	●●●● ●●		S10.10.10	1 2 3 4 5	大塚町●●●●○地帯○●●●○ ●●●●○仮設地 ○○-○○		1 2 3 4 5

※注1 「住居の種類」に記載している数字（1～5）の内容は次のとおりです。「1全壊、2大規模半壊、3半壊、4一部損壊、5居住なし」

※注2 「住居の種類」に記載している数字（1～5）の内容は次のとおりです。「1仮設住宅、2民間賃貸より住居、3自宅、4親族の住居、5その他（借家やアパートなど）」

※世帯員の人数が10人を超える場合、市に対しての意見等がございましたら「裏面」をご確認して下さい。

別紙2 (裏面)

世帯員の人数が10人を超える場合、下の表に世帯員の情報を作成しますので必要事項を記載して下さい。※情報がなければ記載は不要となります。

調査時の世帯員及び住居				調査で把握しています住所		調査所	
世帯員の情報				世帯の状況 ※注1		世帯の状況 ※注2	
No.	氏名	続柄	生年月日	住居の状況 ※注1 住居が何に○をして下さい		世帯の状況 ※注2 世帯が何に○をして下さい	
11	0000001 ●● ●●	本人	\$10.10.10	1	2 3 4 5	大塚市●●●●●●地割○●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1 2 3 4 5
12	0000001 ●● ●●		\$10.10.10	1	2 3 4 5	大塚市●●●●●●地割○●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1 2 3 4 5
13	0000001 ●● ●●		\$10.10.10	1	2 3 4 5	大塚市●●●●●●地割○●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1 2 3 4 5
14	0000001 ●● ●●		\$10.10.10	1	2 3 4 5	大塚市●●●●●●地割○●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1 2 3 4 5
15	0000001 ●● ●●		\$10.10.10	1	2 3 4 5	大塚市●●●●●●地割○●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1 2 3 4 5

注1 「住居の状況」に記載している数字(1～5)の内容は次のとおりです。「1全壊、2大規模半壊、3半壊、4一部損壊、5被災なし」

注2 「世帯の状況」に記載している数字(1～5)の内容は次のとおりです。「1仮設住宅、2民間借り上げ住居、3自宅、4親族の住居、5その他(借家やアパートなど)」

町に対しての意見等をご自由にご記入下さい。※町からの支援や町から提供されたい情報など

現住所調査票 (裏)

問 大槌町復興局被災者支援室 TEL 4 2-8 7 1 8

農業委員会からのお知らせ

大槌町農業委員会委員が決定しました

任期満了に伴う大槌町農業委員会委員選挙が執行され、農業委員会委員が決定しました。任期は平成24年7月8日から平成27年7月7日です。新たな大槌町農業委員会委員は次の方々です。

農業委員会委員名簿（敬称略）			
兼	澤	平	也
八	幡	寅	男
佐々木	重	吾	
阿	部	義	正
野	崎	重	太
三	浦	美保子	
藤	原	市之助	
佐々木	伸	一	
兼	澤	清	悟
阿	部	トヨ子	
太	田	伸	哉
佐々木	平太郎		
三	浦	幸	保
北	田	恭	市
三	浦	茂	男
計 15名			

問 農業委員会事務局 TEL 42-8717

選挙管理委員会からのお知らせ

海區選挙の選挙人名簿登載申請書の提出を

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成するため「選挙人名簿登載申請書」を配布しますので、必要事項を記入の上、申請書を提出するようお願いします。

■選挙権のある人

平成24年12月5日現在、満20歳以上の人（平成4年12月6日以前に生まれた人）で、町内に住所又は事業場を有し、年間90日以上漁船を使用する漁業を営む人、またはこれに従事する人。

■ 提出期限

成24年9月5日（水）

■申請先・問い合わせ先

大槌町選挙管理委員会事務局 TEL 42-8713

水道事業所からのお知らせ

水道の開栓、閉栓、廃止の受付について

大槌町水道事業所では、水道の元栓を開けたり(開栓)、閉めたり(閉栓)、家屋の解体等で水道の使用を廃止する、といった各家庭からの依頼の受付および作業時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとしております。

希望する日時の5日前までに、電話による連絡および「水道使用異動届」の提出をお願いします。

なお、土曜日、日曜日、祝祭日は、受付および作業は行いませんので、ご了承ください。

「水道使用異動届」の用紙は、水道事業所および役場仮庁舎町民課にありますので、記入のうえ水道事業所か役場仮庁舎町民課に提出するをお願いします。郵送での提出の場合は、水道事業所に提出してください。また、「水道使用異動届」は大槌町ホームページからのダウンロードも可能です。

給水停止処分について

平成 24 年度における給水停止処分件数は次のとおり
でした。 ※平成 24 年 7 月 11 日～順次執行

地区名	件数	地区名	件数
桜木町	1	生井沢地区	1
山岸地区	1	三枚堂地区	2
中村地区	4	曾根地区	1
蕨打直地区	1	柵内地区	1
赤浜地区	1	吉里吉里地区	3
合 計			17

問 大槌町水道事業所 TEL 42-2035

YAMADA DKグループ
たしろでんき
TEL&FAX 42-3283
家電修理、販売随時承ります